

# 「事業者登録」「技能者登録」「代行申請」について

## 1. 事業者登録

### (1) 申請内容（事項）

- ① 商号、所在地、建設業許可情報
- ② 業種
- ③ 登録責任者
- ④ 社会保険加入状況 等

### (2) 申請方法

事業者証明書類等の写し（建設業許可がある場合は許可証明書又は通知書の写し）を添付し、（一財）建設業振興基金に WEB 又は郵送・窓口で申請

### (3) 利用料金

- ① 事業者登録料（資本金額に応じて。一人親方は無料）。支払：5年ごと
- ② 管理者 ID 利用料（システムへのアクセス、情報入力、技能者情報閲覧のため）  
1 IDにつき、年 2,400 円

## 2. 技能者登録

### (1) 申請内容（事項）

- ① 本人情報（住所、氏名、生年月日、性別、国籍）
- ② （社会保険を払っている）所属事業者の情報
- ③ 社会保険加入状況
- ④ 職種、健康診断受診歴、保有資格、研修受講履歴 等

### (2) 申請方法

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写しを添付し、（一財）建設業振興基金に WEB 又は郵送・窓口で申請

### (3) 登録料（10年間有効）

WEB 申請：2,500 円、 郵送・窓口申請：3,500 円

## 3. 代行申請

- (1) 技能者登録について、本人に代わって、技能者が所属する事業者が申請することができます（本人に代わって事業者の社員が WEB 申請書に入力し、本人確認書類等の写しを確認・添付し、WEB 送信する。）。

また、技能者が所属する事業者に代わって、例えば上位の事業者が代行申請することもできます。（例：3次下請企業に所属する技能者の申請を、本人及び所属事業者の同意（依頼）に基づき、1次下請企業が一括して申請する など）

- (2) 事業者登録についても、代行申請することができます。

（例：3次下請企業の事業者としての申請を、1次下請企業が申請する など）